

目 次

口 絵 写 真

カラ一写真を含む

重要文化財・山岳等

序 文

章

序
一 大鹿村の歴史的概観
二 大鹿村の地理的環境概要
三

第一編 原始・古代・中世
一 改新の目的と律令制
二 改新の基本方針
三 班田収授の法
四 条里制と口分田
五 農民の負担
六 公地・公民

第一節 大鹿村の遺跡
一 引の田遺跡
二 上藏遺跡
三 釜沢遺跡
四 御所平遺跡
五 梨原遺跡
六 大鹿地方考

第二節 大化の改新
一 改新の目的と律令制
二 改新の基本方針
三 班田収授の法
四 条里制と口分田
五 農民の負担
六 公地・公民

第一章 考古学からみた大鹿村
一 大鹿村の遺跡から
二 中央構造線上の遺跡から
三

第二編 原始・古代の大鹿村
一 大鹿村の遺跡から
二 中央構造線上の遺跡から
三

第三節 荘園制
一 墾田奨励
二 荘園の經營
三

第四節 荘園大河原・鹿塩考・各説
一 自墾地系莊園
二 不輸租・不入の莊園
三 寄進地系莊園
四 伊那郡の莊園
五

第一節 大和朝廷時代
豪族に私有された土地人民
元

古墳
古墳

第二章 土地と農民 I
元

第三章 土地と農民 II
元

一 赤石構造谷の三莊園

三
毛

二 莊園大河原鹿塩

三
毛

三 各 説

三
毛

1 近衛家領説

三
毛

2 伴野庄城内説

三
毛

3 大鹿村誌材料観

三
毛

4 諏訪上下社領ではなかつたか。との説

三
毛

四 いかなる種類の莊園か

三
毛

1 塩の湧出と牧の開発

三
毛

2 牧による開発地

三
毛

3 大河原鹿塩牧の經營

三
毛

4 見逃すことのできぬ大森林資源

三
毛

第五節 農民の土地保有

三
毛

1 檢地帳記載の名請人

三
毛

2 中世の地侍

三
毛

3 柚人集団の頭梁

三
毛

4 「付」落人による開発の伝え

三
毛

5 大河原・鹿塩地侍考

三
毛

6 兵農分離と太閤検地

三
毛

1 兵農分離

三
毛

2 太閤検地

三
毛

3 檢地による農民間の身分的格差

三
毛

第三章 南北朝動乱時代の大河原・鹿塩

三
毛

1 宗良親王を中心として

三
毛

第一節 序 説

三
毛

第二節 鎌倉時代の公武関係

三
毛

第三節 両統の迭立

三
毛

第四節 南北朝動乱前期

三
毛

1 北条の遺児

三
毛

2 北条時行の信濃潜匿

三
毛

3 時行が桶谷に潜匿したとの伝説

三
毛

4 信濃の北条与党

三
毛

5 香坂氏に関する説

三
毛

6 発生の地

三
毛

7 「付」伊那郡香坂氏に関する一考察

三
毛

8 中先代の乱と建武新政の崩壊

三
毛

9 法親王時代

三
毛

10 御 生 誕

三
毛

11 妙法院御入室

三
毛

12 天台座主時代

三
毛

13 宗良親王と大河原・鹿塩

三
毛

14 宗良親王

三
毛

15 歌人宗良親王

三
毛

16 東国経略

三
毛

17 伊勢より遠江へ

三
毛

18 大徳王寺城の挙兵

三
毛

19 北國御滞留

三
毛

20 親王の御移動——「李花集」より

三
毛

21 宗良親王信濃御入国

三
毛

入信の理由

要害の地大河原

大河原の防備

親王の御住居

信濃にての御動静

お忍びの旅

諏訪神社御参籠

武藏野合戦

「付」北条時行の最後

越後の諸戦

桔梗ヶ原の戦

第七節 同後期——南風競わす

親王の御晩年

一 戰後の情勢

二 「李花集」より——親王の御心境

三 信濃国伊那の悲歌

四 親王薨去の地

五 香坂高宗

六 宗良親王関係遺跡

七 大河原城址の保存

八 松平城址

第四章 支配關係

第一節 南北朝合体後の大河原・鹿塩

一 守護方と反守護方

1 信濃守護職小笠原氏

2 大塔合戦

3 結城合戦

二 伊那郡香坂氏の状況

1 うわす住人さこんの二郎

2 諏訪御符札の古書に見える大草香坂氏

3 伊那郡の情勢

第二節 遠山氏と大河原・鹿塩

一 遠山氏の勢力台頭

2 武田氏の伊那郡侵略

3 山陰の道

4 武田氏滅亡と毛利秀頼の統治

5 遠山氏の盛衰

6 「付」古道の一考察——布施屋

7 遠山土佐守景直

8 遠山新助大河原にて討死

3 堀田城址
4 駿木城址

七 尹良親王

尹良親王の呼称——御生母と出生地——尹良親王御生
害の伝説——尹良親王墓所に関する大河原の動き——
尹良親王五百祭標塔建立

遠山新助没年についての一考察

4 遠山新助没年についての一考察
5 大河原遠山八幡社
6 鹿塙遠山八幡社

三 支配の状況

1 朝日受永預り地
2 千村平右衛門預り所

3 千村公巡村と村方の困惑
4 諸役人の来村

第五章 信 仰	三六
第一節 古遺構 福徳寺	二二
一 はじめに	二二
二 福徳寺の建立	二二
三 福徳寺本堂の修理	二二
四 貴重な修理工事報告書	二二
一 重要文化財福徳寺本堂修理工事報告書	二二
五 福徳寺本尊仏考	二二
「付」阿弥陀堂の建築	二二
六 銘文考	二二
七 老中水野忠邦の懇望とその拒絶	二二
八 信徒総代の報告書	二二
「付」境内の梵鐘	二二

第二節 法規	二二
一 御法度 御触書	二二
1 キリスト教の禁令	二二
2 火災に関する禁令	二二
3 徒党・強訴 逃散の御法度	二二
4 百姓徒党一揆取締りの御触書	二二
5 貢租博木に関する規定	二二
6 五人組の遵守すべき法令	二二
7 農民の奢侈禁止 農業精励の御触書	二二
8 天保の改革を中心として 慶安御触書の遵守命令	二二
9 「付」金銭貸借に関する御触書	二二
10 博奕・賭諸勝負禁止の御触書	二二
11 浪人取締りの御触書	二二
12 「付1」七卿落ちに関する御触書	二二
13 「付2」天狗党拳兵 禁門の変等による御触書	二二
14 伊那県布達の村役人心得	二二
15 「付」布告等触書の順達	二二

第二編 近世	二二
第一章 支配	二二
第一節 近世における支配	二二
一 近世初頭の木材需要	二二
二 伊那谷の森林資源支配	二二
第二節 近世の神像群	二二
一 史的文化価値の高い古代神像	二二
二 福徳寺本尊仏考	二二
三 銘文考	二二
四 「付」境内の梵鐘	二二
五 老中水野忠邦の懇望とその拒絶	二二
六 信徒総代の報告書	二二
七 「付」七卿落ちに関する御触書	二二
八 「付」天狗党拳兵 禁門の変等による御触書	二二
九 「付」金銭貸借に関する御触書	二二
十 博奕・賭諸勝負禁止の御触書	二二
十一 浪人取締りの御触書	二二
十二 「付1」七卿落ちに関する御触書	二二
十三 「付2」天狗党拳兵 禁門の変等による御触書	二二
十四 伊那県布達の村役人心得	二二
十五 「付」布告等触書の順達	二二

第三節 宗門改め	二二
第一節 キリスト教禁制政策	二二
第二節 大河原宗門御改帳	二二
第三節 宗門改帳の人員増減	二二

四 宗門送り状と村送り状 二元

第四節 助郷 三

一 助郷 三

二 和宮木曽路御通行と助郷 三

三 中山道木曽路当分助郷 三

四 中山道馬籠・宮ノ越宿助郷 三

五 伊那街道助郷 三

第五節 幕末諸献金 三

一 海防費献金 三

二 江戸城本丸普請献金 三

三 長州征伐献金 三

四 「付」お札が降った 三

五 千村家入用金融通 三

六 1 千村家財政難 三

七 2 千村公出府費用 三

八 3 千村江戸屋敷修復入用金 三

第二章 村治 三

第一節 村の組織・制度 三

一 村治の仕方 三

二 村方三役 三

三 大河原村役人 三

四 耕地小代判 三

五 鹿塩村役人 三

第二節 鹿塩村両組分けの経緯 三

一 はじめ 三

二 鹿塩村不治 三

三 寛延の南北組分け 三

四 両組、寛延の規定 三

五 名主仕埋組頭 三

六 両組の統合 三

七 文化の組分け 三

八 文久の南北組分け 三

九 両組交換の規定書 三

十 北組規定書 三

十一 南組規定書 三

「付」歎願書の一例

第三節 村掟 三

一 村掟 三

二 入会規定 三

三 博奕取締り議定 三

四 生活に関する規定 三

五 勘当・久離 三

一 村入用費 三

二 国役金 三

三 諸国河川普請金 三

四 朝鮮信使費 元七

五 諸勸化 元八

六 高野聖 三〇

七 自普請 三〇

第五節 夫錢その他負担金の割付け方法 三〇

一 大河原村村役人給支給と村入用費負担の方法 三〇

二 鹿塩村村入用費の負担方法 三三

三 犁割り負担 三三

四 村役人給の支給 三三

五 夫食拝借米停止による問題 三三

六 寛政六年の改正 三三

第六節 兩村村役人名簿 三三

一 大河原村の部 三三

二 鹿塩村の部 三三

第三章 檢 地 三九

第一節 檢 地 三九

第二節 大河原村検地 三九

一 天正十九年の検地 三九

二 延宝五年己年検地 三九

三 寛延元辰年検地 三九

四 寛延二巳年検地 三九

五 安永九年子年検地 三九

六 大河原村高反別帳 三九

第三節 鹿塩村検地 元七

一 鹿塩村検地概況 三三

二 延宝五年検地 三三

三 宝曆九年検地 三三

四 明和五年検地 三三

五 安永九年検地 三三

第六章 貢 租 三三

第一節 序 説 三三

第二節 樽木と樽木成村 三三

第三節 樽木の規格・品等 三三

第四節 御樽木山とその管理 三三

第五節 樽木割り立てと樽木帳場改め 三三

第六節 樽木の搬出 三三

一 取扱方古来仕方の御吟味 三三

二 御帳場管理 三三

三 大川渡入れ 三三

第七節 貢租納入の仕方 三三

一 貢租納入の方法による時期区分 三三

二 大略の村高に貢租を課せられた時期 三三

三 延宝五年検地以前 三三

四 延宝五年から享保十九年 三三

五 全貢租樽木納入期 三三

六 延宝五年から享保十九年 三三

年貢の未進

四 樺木代金納前期
——享保二十年から延享元年——

五 樺木並びに代材木納入期
——延享二年から宝暦四年——

六 樺木代金納後期
——宝暦五年から幕府滅亡——

七 樺木代金納後期
——宝暦五年から幕府滅亡——

八 小白木製造搬出
——百姓入会山切り出し——

九 千村家の御樺木山利用諮詢
——百姓入会山切り出し——

十 他の御用木需給の例
——百姓入会山切り出し——

御樺木納入か金納か

- 1 樺木値段切り替え
- 2 定免引き下げ歎願
- 3 貢租納入の実状
- 4 貢租増米の要求
- 5 安永新田免上げ
- 6 貢租増徴反対
- 7 村高と貢租納入額
- 8 夫食拌借米

七 夫食拌借米
——百姓入会山切り出し——

- 1 夫食拌借米の分割
- 2 夫食米送付休止

第五章 村の産業経済 I

第一節 山林資源の利用
——百姓入会山切り出し——

一 御樺木山の資源
——百姓入会山切り出し——

二 宝永・御用木請負い
——百姓入会山切り出し——

三 元文・商木払下げ
——百姓入会山切り出し——

四 宝暦・御用木請負い
——百姓入会山切り出し——

「付」日雇人夫の労働扶持と賃銀

五 文化諸木切り出し
——百姓入会山切り出し——

六 文政黒部板仕出し
——百姓入会山切り出し——

七 百姓入会山切り出し
——百姓入会山切り出し——

八 小白木製造搬出
——百姓入会山切り出し——

九 千村家の御樺木山利用諮詢
——百姓入会山切り出し——

十 他の御用木需給の例
——百姓入会山切り出し——

1 江戸城御用木
——百姓入会山切り出し——

2 奈良春日神社御用木
——百姓入会山切り出し——

第二節 樺手かせぎ

- 一 樺木の需要
——百姓入会山切り出し——
- 二 御仕入れ樺
——百姓入会山切り出し——
- 三 借用米に対する樺木返納
——百姓入会山切り出し——
- 四 御樺手かせぎ
——百姓入会山切り出し——

第三節 木地師の入山

一 木地師の起源
——百姓入会山切り出し——

二 大鹿諸山への入山
——百姓入会山切り出し——

三 幕府の威令
——百姓入会山切り出し——

四 運上金の契約
——百姓入会山切り出し——

五 木地師と村人との触れ合い
——百姓入会山切り出し——

六 木地師の墓
——百姓入会山切り出し——

七 木地師開発の北川部落
——百姓入会山切り出し——

「付」経木職人へ

第四節 農業・養蚕

一はじめに

一〇二

四質地の年貢

三一

- 二 江戸時代の農業 番六
三 農産物 番六
四 切替畑（焼畑）の耕作 番六
五 農産物移出の運賃 番六

- 六 村の養蚕 番六
七 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

- 1 蚕種製造の鑑札 番九
2 鹿塙・大河原の蚕種製造 番九

- 3 取締りと肝煎り 番九
4 新政府の取締り——蚕種生糸改方肝煎 番九

- 5 大鹿村の蚕種製造販売 番九

- 6 村の養蚕 番九
7 蚕種の製造販売 番九

第六章 土地と農民 II

第一節 農民保有地の売買

- 一 農民保有地の売買禁止並びに分地制限 番八

- 二 土地の質流れ 番八

- 三 質地の小作 番八

五 農民社会の大地主と小作

- 1 檢地帳に現われた身分関係

- 2 御館と被官
被官役儀
被官身分

- 3 被官身請け

- 4 被官身請け

第二節 農村金融の質屋

- 一 金銭の融通 番七

- 二 質屋営業 番八

- 三 質屋営業 番八

- 四 質屋営業 番八

- 五 質屋営業 番八

第七章 飢饉

第一節 三大飢饉

- 一 天明の飢饉 番〇

- 二 大河原・鹿塙の実情 番〇

- 三 困荒変備の耕植 番一

- 四 奥五ヶ村送付の夫食米 番一

- 五 貯穀命令 番一

第三節 天保の飢饉

- 一 飢饉の概要 番一

- 二 幕府の通達 番一

- 三 年貢の軽減 番一

- 四 飢人救金及び融通金 番一

五 開作夫食米拝借金	壹
六 返済状況	壹
七 貯穀拝借	壹
八 酒造制限・停止	壹
第四節 備荒貯蓄策（貯穀）	壹
一 貯穀の制度	壹
二 御下穀	壹
三 貯穀拝借	壹
四 貯穀御免願い	壹
五 貯穀の郷藏	壹
〔付〕現存する鹿塩郷藏	壹
六 伊那県の貯穀奨励	壹
第八章 幕末の尊王思想	壹
第一節 伊那谷と皇室関係	壹
第二節 伊那谷を風びした国学	壹
一 平田学派	壹
二 伊那谷の平田門人	壹
三 大鹿村の門下生	壹
第三節 神祇道講義	壹
第四節 鴨神衛隊加入	壹
第九章 村騒動	壹
第一節 元禄の訴訟	壹

第二節 大河原村大論 ——百姓四五人の訴訟——

第三節 裁許に対する歎願	壹
一 没収農地の返還並びに雜木伐採許可の歎願	壹
二 没収薪山・持ち林復帰の歎願	壹
三 地主となることへの念願	壹
第四節 大河原村色肩衣事件	壹
一 名主・組頭の訴訟と飯田役所の吟味	壹
二 久々利役所の吟味	壹
三 幕府の裁許	壹
〔付〕千村平右衛門の吟味落着同書	壹
第五節 鹿塩村色肩衣事件	壹
——事件の概要と幕府の裁許——	壹
〔付〕千村平右衛門の吟味落着同書	壹
第六節 御停止木搬出事件	壹
第七節 大河原村百十一人事件	壹
一 発端——献金紛争	壹
二 飯田役所門訴	壹
三 入牢・村内の騒ぎ	壹
四 事件吟味	壹
五 諸帳の審査	壹
六 村内での対策	壹
七 名主・組頭の越訴	壹
八 勘定奉行所の吟味	壹

九	伊那県飯島役所の取り調べ	一 農民の読み書き算盤の必要性
十	民部省への箱訴	二 手習（寺子屋教育）
十一	解 決	三 五人組帳前書による教育
十二	嵯峨御所御花講・常捧燈講加入 ——麻上下着用の念願かなう——	四 第二節 松平丹波守の教訓
十三	團結の規定	五 物百姓へ申達・婦女へ申達
十四	事件費用の負担	六 第十二章 軍 役
	「付」佐倉神社勧請	第一節 大坂夏の陣の軍役
		二 幕府の傭兵徵集と兵賦免除・兵賦掛り高免除など の歎願
		三 兵賦応募者
		四 兵賦入用割り付け
		附 地図・絵図
		一 釜沢・上藏・沢戸・上市場方面
		二 下市場 文満・中尾・西・落合・桶谷方面
		三 入沢井・沢井・中峰・梨原 塩原 大栗・北入方面
		四 北川方面
		五 塩河・河合方面
		六 大鹿村内国有林・村有林・官行造林区分図
		七 鹿塙山論解決絵図
		八 参考文献 上巻
		九 第十一章 村の教育 I
		十 第一節 農民の教育